白山ろ

第8章 松任北部地域(旭・郷)の方針

1. 地域の概況

(1) 位置 • 面積

本地域は旭・郷の2地区で構成され、松任中央・松任北西部地域と 接するとともに、金沢市・野々市市とも接しています。

本地域の面積は約937haであり、市全域の1.2%、都市計画区域の9.0%を占めています。



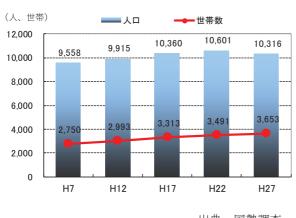
(2) 人口・世帯数

本地域の人口は、平成7年からの20年間で758人増加(7.9%増加)している一方、平成17年からの10年間では44人減少(0.4%減少)しており、近年減少に転じています。

世帯数は平成7年からの20年間で903世帯増加(32.8%増加)、平成17年からの10年間で340世帯増加(10.3%増加)しており、世帯においては増加が続いています。

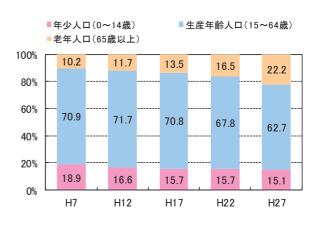
年齢構成は、高齢人口割合の増加がみられ、平成27年で高齢人口割合が22.2%と平成7年から12.1ポイント増加していますが、白山市全体における高齢人口割合25.6%よりは若干低い割合となっています。

【人口の推移】



出典:国勢調査

【年齢区分別人口割合の推移】



出典:国勢調査

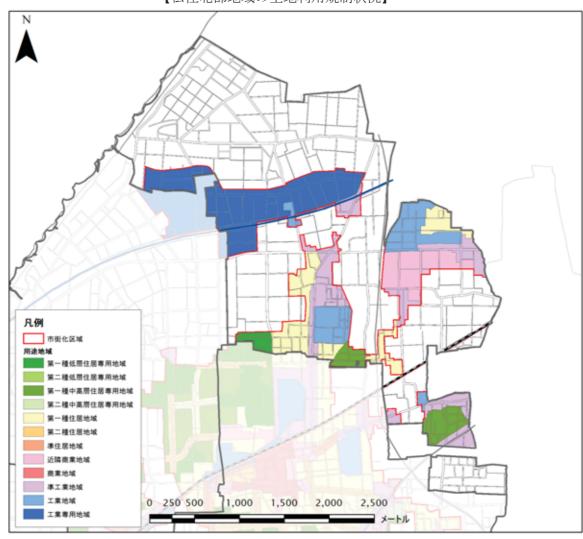
(3) 土地利用

①土地利用規制の状況

北陸自動車道の北側では工業専用地域として用途地域が指定されています。松任中心市街地の周辺部や田中町では工業系・住宅系の用途地域が、金沢市との市境では、商業系や工業系の用途地域が指定されています。

さらに横江町や田中町の一部には、用途の混在を防ぎつつ魅力ある居住環境を形成するため、 地区計画が定められています。

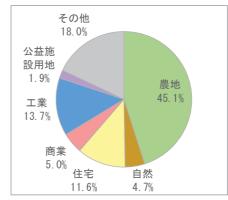
【松任北部地域の土地利用規制状況】



②土地利用状況

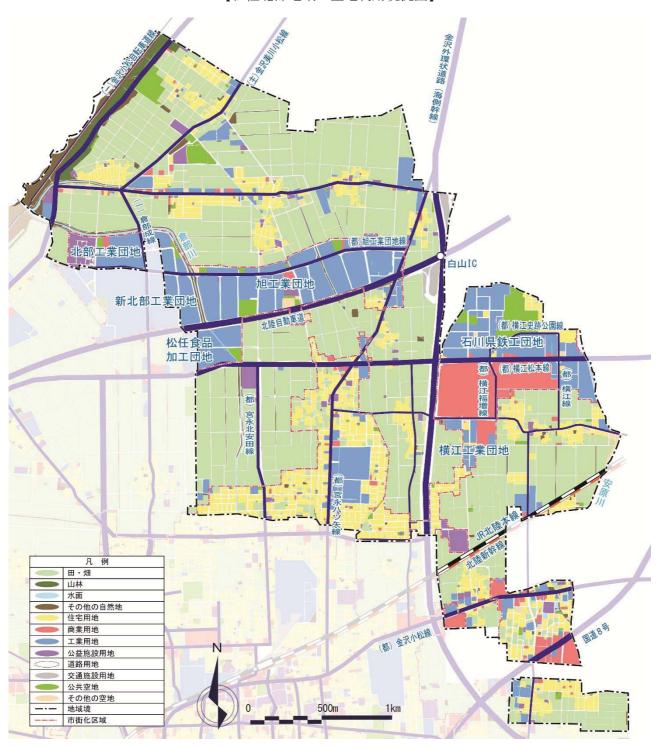
地域の土地利用として、「農地」が最も多く 45.1%を 占めています。また、他地域と比べ、「工業」(13.7%)の 割合が最も多い地域であり、都市的土地利用(住宅・商 業・工業・その他施設の合計)は 32.2%と他地域よりも 多く、工業をはじめとした市街化が進んでいることが 本地域の特色として挙げられます。

【土地利用の割合】



※その他:道路、交通施設、公共空地、 その他の空地の合計

【松任北部地域の土地利用現況図】

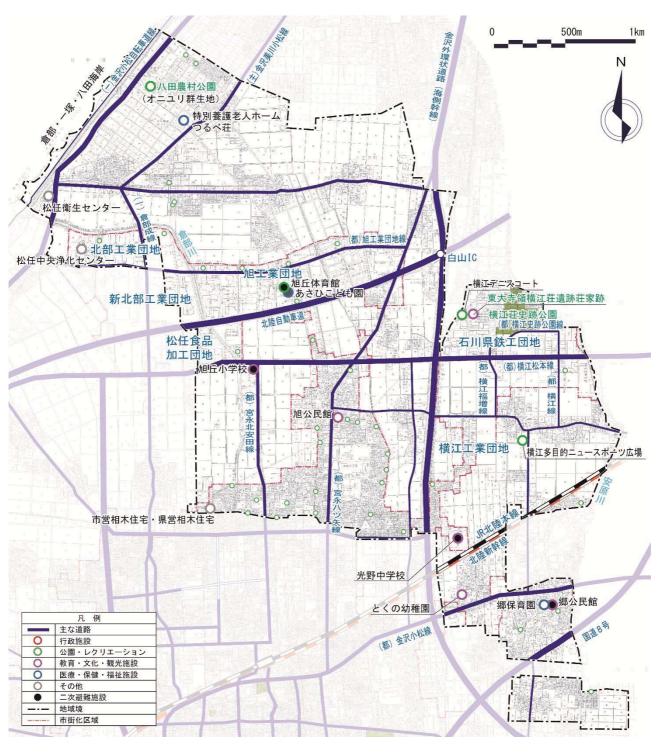


※土地利用は白山市都市計画基礎調査 (H28) を一部修正したもの

(4) 地域の主な都市施設

項目		主な施設			
産業		旭工業団地、北部工業団地、新北部工業団地、松任食品加工団地、			
		石川県鉄工団地、横江工業団地			
公共交通		北陸新幹線、JR北陸本線、路線バス、コミュニティバス(めぐーる)、			
		タクシー			
道路		北陸自動車道(白山インターチェンジ)、国道8号、			
		金沢外環状道路(海側幹線)、(主)金沢美川小松線、			
		(一) 金沢小松自転車道線、(一) 倉部成線、(一) 宮永横川町線、			
		(都) 横江松本線、(都) 旭工業団地線、(都) 宮永北安田線、			
		(都) 金沢小松線、(都) 宮永八ツ矢線、(都) 横江線、			
		(都) 横江福増線、(都) 横江史跡公園線			
公園·		横江荘史跡公園、八田農村公園、旭丘体育館、横江テニスコート、			
レクリエーション		横江多目的ニュースポーツ広場			
河川		倉部川、安原川			
教育	教育	とくの幼稚園、旭丘小学校、光野中学校			
観光化・	文化	東大寺領横江荘遺跡荘家跡、郷公民館、旭公民館			
	観光	_			
医療· 福祉健·	医療	_			
	保健·	特別養護老人ホームつるべ荘、あさひこども園、郷保育園			
	福祉				
その他		松任中央浄化センター、松任衛生センター、市営住宅(相木住宅)、			
		県営住宅(相木住宅)			

【松任北部地域の主な都市施設分布図】



2. 地域の意向

(1) 市民アンケート結果

道路整備や公共交通のあり方に関しては「バス交通の利便性向上」が53%(+7ポイント)、「雪に強い交通環境の確保」が44%(+8ポイント)挙げられています。

本地域においては、地域の利便性の向上などが求められています。

白山市の将来像	(割合)	(全体との差)	重視する施策	(割合)	(全体との差)
① 福祉の充実したまち	47%	3pt	① 歩いて暮らせる便利なまち	41%	3pt
②安全・安心のまち	20%	3pt	② 医療・保健福祉の充実	36%	3pt
③ 居住環境の充実したまち	19%	3pt	③ 災害・犯罪に強い安全なまち	27%	1pt
良好な住宅地の取り組み	(割合)	(全体との差)	農村・山村地域の活性化	(割合)	(全体との差)
① 生活利便施設の立地促進	34%	—3pt	① ルールの強化	28%	2pt
② 空き家、空き店舗などへの対策	24%	-7pt	② 観光産業の育成	25%	—1pt
③ 混在による住環境の悪化防止	22%	5pt	③ 加工・販売施設などの整備	24%	−2pt
工業振興に必要な都市基盤	(割合)	(全体との差)	商店街等の活性化	(割合)	(全体との差)
① 工場側の環境対策や美観の推進	31%	±0pt	① 公共交通の充実	54%	8pt
② 既存工場の工業団地への移転	25%	9pt	② 駐車場の確保	46%	3pt
③ 職住近接の推進	10%	−6pt	③ 歩きやすい歩道の整備	25%	2pt
道路整備や公共交通のあり方	(割合)	(全体との差)	公園や緑地の整備	(割合)	(全体との差)
① バス交通の利便性向上	53%	7pt	① 災害などに活用できる公園づくり	33%	±0pt
② 雪に強い交通環境の確保	44%	8pt	② 子供の遊び場となる身近な公園づくり	31%	2pt
③ 歩道の拡幅や段差解消	25%	±0pt	③ 家族で過ごせる大きな公園づくり	20%	3pt
自然環境や景観の保全	(割合)	(全体との差)	防災・防犯対策	(割合)	(全体との差)
① 里山、水辺などの自然景観の保全	32%	-6pt	① ライフライン施設等の機能確保	44%	6pt
② 田畑などの田園風景の保全	28%	3pt	② 犯罪防止設備の整備	44%	8pt
③ 合意形成によるルールづくり	21%	-3pt	③ 地震や津波等の災害への対策	21%	4pt

※オレンジ塗り箇所は、全体から10pt以上多い項目、<mark>黄色塗り箇所</mark>は、全体から5pt以上多い項目

(2) 町内会アンケート

地域におけるまちづくりの課題として、「開発」が 31%の町内会から挙げられており市全体 よりも割合が多くなっています (+18 ポイント)。

また、地域に不足している施設として、「公園・運動施設」が23%の町内会から挙げられて おり、市全体よりも割合が多くなっています(+10ポイント)。

【まちづくりの課題】

15%

■松任北部

人口減少・高齢化

空き家

施設維持

町会活動

公共交通

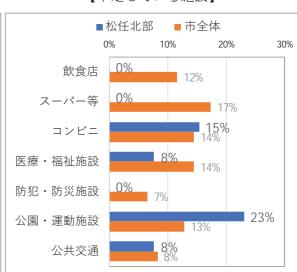
開発

除雪・融雪

防犯・安全・防災

■市全体 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 39% 31%

【不足している施設】



※割合は自由回答を分類し、町内会数で割り戻したもの

3. 地域のこれまでの取り組みと今後の課題

(1) これまでの主な取り組み (H22.4~R2.3)

土地利用	○市街化区域の拡大(H24.6、H27.10)
	○まちづくり開発制度の導入 (八田中町)
市街地整備	○土地区画整理事業の実施(横江町:実施中)
産業	○新たな企業の誘致
公共交通	_
道路	○金沢外環状道路(海側幹線側道部)の供用(H25.12)
	○白山 IC の開設(H25.4)
	○ (都) 横江松本線の小川町までの4車線化 (H29)
	○田中道踏切((市)田中横江線)の拡幅(H25)
公園	○横江史跡公園(東大寺領横江荘遺跡)の国史跡の指定
供給処理施設	○上下水道施設の更新・耐震化
	〇松任中央浄化センターの水処理施設増設 (H30~R2)
	○し尿等受入施設の整備 (事業中)
河川・砂防・海岸	○倉部川の改修 (H26.3)
	○手取川七ヶ用水の改修(事業中)
教育・文化・観光	○光野中学校の大規模改造 (H26)
医療・保健・福祉	○あさひこども園の改築 (H26.6)
	○放課後児童クラブ(旭つばめ・キッズ)の整備(H29)
環境・景観	○地区計画の設定 (横江地区: H28)
防災・交通安全・	〇 (一) 宮永横川町線のグリーンベルトなどの安全対策 (H29)
防犯	〇(市)田中横江線の自転車歩行者の安全性確保(H27)
	○ (都) 五歩市成線の歩道整備 (H24)

(2) 今後の課題

土地利用	○用途地域などによる用途混在の抑制、既存住宅地における良好な居住
	環境の保全
	○人口動態に応じた適正な箇所における宅地開発の促進
	○空き家バンクの活用などを通した中古住宅の流通促進
	○大規模商業施設の周辺環境の保全
	○集落周辺や交通利便性の優れた幹線道路沿道などにおける生活利便 施設の誘致
	○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
産業	○各工業団地の拡充による企業誘致、周辺環境への配慮
公共交通	○路線バスやコミュニティバスの運行本数・利便性の確保・充実
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
道路	○幹線道路やバイパス道路の整備による渋滞緩和と生活道路などへの 通過車両の縮減
	○北陸自動車道から松任市街地方面へのアクセス性向上
	○自転車歩行者道やバイパス道路の整備などによる安全性確保
公園	○公園の適正な維持管理および施設の充実
供給処理施設	○上下水道施設の適正な維持管理
河川・砂防・海岸	○河川や手取川七ヶ用水、その他の用排水路の改修の推進
	○海岸侵食の防止、海岸線の保全
教育・文化・観光	○教育施設の整備による安全性の確保
	○文化施設や地域活動拠点施設の維持・充実
医療・保健・福祉	○福祉施設の維持・充実
	○公共公益施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
環境・景観	○河川や海岸などの良好な自然環境の保全
	○周辺環境に配慮した施設の誘導・制限などによる生活環境の保全
	○不法投棄防止に関する意識啓発
	○住民主体のルールづくりによる市街地景観の形成
	○田園・河川・海岸景観の保全・創出
	○横江荘史跡公園の保全・活用
防災・交通安全・	○河川の改修や調整池の適正な維持管理
防犯	○災害時における適切な誘導経路や避難場所の確保
	○交通安全施設の充実による安全性の確保
	○大規模商業施設周辺の渋滞対策
	○雪に強い道路網の整備
	○防犯灯や防犯カメラなどの犯罪防止設備の充実
	○空き家解消による防犯強化

4. 地域の将来像

【松任北部地域の将来都市像】

交通ネットワークを活用した、白山市の活力を創出する 力強く快適なまち

本地域は、北陸自動車道や金沢外環状道路(海側幹線)などの交通ネットワークに恵まれた 地域として、工業や商業機能の拡充などにより、白山市の活力を創出する地域づくりをめざし ます。また、商業や工業と調和した住宅地の形成と居住環境の保全により、快適な地域づくり をめざします。

【松任北部地域のまちづくり方針】

方針①:交通利便性の良さを活用した活力の創出と交流人口の増加

- ◇旭・北部工業団地などの整備・拡充と企業の誘致
- ◇交通利便性をいかした新たな工業団地の整備
- ◇工業団地や大規模工場における周辺の居住環境への配慮
- ◇横江地区における商業施設や大学の立地による活力や交流人口の増加

方針②: 住宅地への配慮と居住環境の維持

- ◇工業地や商業地の開発に伴う周辺住宅地への配慮、居住環境の維持
- ◇文化施設の充実と防災機能の強化

方針③:豊かな田園空間の中に広がる集落の活力維持

- ◇集落の活力維持と生活利便施設の維持
- ◇良好な田園空間や豊富な自然環境の保全と活用

方針④:高速ネットワークとの連携向上と地域内移動の確保

- ◇幹線道路および白山インターチェンジの活用による交通ネットワークの充実
- ◇地域住民や就業者の移動を支える公共交通の充実
- ◇開発地周辺における地域の安全性の確保

5. 地域のまちづくり方針

(1) 土地利用の方針

①住宅系土地利用(一般住宅地区、住宅専用地区)

松任中心市街地周辺部の(都)宮永八ツ矢線沿線や田中町の商業や工業施設が共存する住宅地においては、今後もこれらの施設と調和した快適な住宅地としての保全に努めるとともに、過度の開発は抑制しつつ、市街地周辺部のうち、効率的な都市経営が可能な位置においては、人口動態に応じた宅地開発を検討します。

宮永市町やあさひ荘苑などの住宅を中心とした市街地は、戸建て住宅が連なる低層な住宅地として、快適な居住環境の形成に努めます。

点在する空き家については、空き家バンクの活用などを通した流通を促進し、中古住宅の利活用をめざします。

②工業・商業系土地利用(工業・物流地区、沿道サービス地区)

北陸自動車道沿線の旭・北部・新北部の各工業団地および松任食品加工団地、地域東部の石川県鉄工団地および横江工業団地などは、白山インターチェンジに近接する交通利便性の高い、白山市の活力を支える重要な工業地として、積極的な企業誘致に努めます。

旭工業団地の拡張をはじめ、その他の既存工業地周辺においても、工業用地の需要に応じ、アクセス道路の整備や渋滞対策など周辺環境に配慮しながら、工業地の整備・拡充を図ります。 横江地区の区画整理地において、大規模商業施設や大学の立地により、活力の創出と交流人口の増加を図ります。また、立地に伴う通過車両の流入や騒音の発生など、周辺住宅地の環境悪化を招かないよう配慮します。

金沢外環状道路(海側幹線)沿道の一部区間においては、自動車利用者を対象とした沿道サービス型施設のほか、地域住民の生活利便性の向上が図られる商業施設の立地を促進します。

③田園系土地利用(田園·集落地区)

各地域に広がる水田や畑などの農地については、安全・安心な農作物の安定的供給拠点として、また、白山市の農業を支える重要な基盤として、今後とも大型機械による水稲作付を中心とした優良農地の維持・保全に努めるとともに、用水路などの農業基盤施設の充実に努めます。

松任中心市街地周辺部や郊外の既存集落のうち、新規居住者を呼び込んでの活力維持や生活 利便施設の誘導を図ろうとする集落では、市街化調整区域においても均衡ある発展が図られる よう、まちづくり開発制度を活用した一定の開発や建築を可能とする計画策定や区域指定に より、周辺の田園景観と調和した集落環境の充実を図ります。

④自然系土地利用(水辺·里山地区)

地域西部の海岸における侵食対策を促進するとともに、自然災害に対する備えの充実や自然環境の保全と適正利用を図ります。

⑤その他の土地利用(観光・スポーツ・レクリエーション地区)

横江町の東大寺領横江荘遺跡は、新たに発見された区域を保存するため、国の指導のもと、 整備計画を策定し、史跡公園として整備し有効活用に努めます。

(2) 都市施設整備の方針

(2)-1 交通

①バス交通

路線バスおよび高速バスについては、現状の運行本数や利便性の確保を図ります。 コミュニティバスについては、利用促進を図り、利用状況やニーズに応じた見直しを行い ながら、機能の充実に努めます。

(2)-2 道路

①幹線道路

北陸自動車道や国道8号は、白山市の広域的な幹線道路として、渋滞解消および事故対策の ための整備を促進します。また、金沢外環状道路(海側幹線)の本線部分の早期着工を関係 機関へ働きかけます。

(都)高尾郷線の整備とともに、(都)宮永北安田線の歩車分離による通学児童の安全性の 確保を図ります。

また、高速道路南北におけるアクセス性の向上に向けたネットワークの検討を行います。 幹線道路では、交通量や歩行者の状況に応じて、自転車歩行者道の設置や信号機・横断歩道 などの交通安全施設の充実と道路の適正な維持管理に努めます。

②生活関連道路

生活道路や通学路、農道への通過車両の進入を防ぐため、幹線道路など交通量が多く渋滞が 発生している道路の拡幅や渋滞している交差点の改良などを図ります。

③その他の道路・施設

加賀海浜自転車道((一)金沢小松自転車道線)については、自転車・歩行者の安全と利便性 を確保するため、適正な維持管理を図ります。

(2)-3 公園・その他の都市施設

①身近で親しみやすい公園

小規模な公園が充実している地区においては、これらの公園の適正な維持管理に努めるとともに、住民・企業の参加による維持管理の促進により、地域住民の愛着醸成を図ります。 今後新たに整備される住宅地には、周辺の住民も利用可能な公園の整備を促進します。 人田農村公園については、自然をいかした公園として、今後とも適正な維持管理に努めます。

②歴史・文化的な公園

東大寺領横江荘遺跡において、既往の整備地については維持管理に努めるとともに、新たに 発見された区域は史跡公園として保存・整備を行い有効活用に努めます。

③スポーツ・レクリエーション施設

旭丘体育館やその他の軽運動施設など地域住民の健康づくりや交流の拠点となる施設については、既存施設の維持・充実に努めるとともに利用促進を図ります。

(2)-4 供給·処理施設

上水道の区域は、ライフラインの強化のため、主要水道施設の耐震化をはじめとする施設の計画的な更新や整備を図るとともに、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。また、民営簡易水道などにより生活用水が供給されている区域においては、水道法を遵守することを前提とした指導および助言や、施設の更新・整備について支援を行うとともに、上水道化の希望がある組合などから順次、給水区域の公営化および統合化を推進します。

下水道については、処理場施設の統廃合やストックマネジメントによる計画的・効率的な 施設管理に努めます。

今後新たに開発する区域においては、必要に応じて事業計画の見直しを行い、整備を推進し、 快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努めます。

し尿処理施設については、松任中央浄化センター内にし尿および浄化槽汚泥受入施設を整備し、 効率的な処理に努めます。

(2)-5 河川・水路・海岸

地域内を流れる手取川七ヶ用水やその他の水路は、重要な浸水被害を防ぐとともに、良好な 河川環境を創出するため、安原川、屋越川の整備を促進します。

倉部・一塚・八田海岸においては、侵食を防ぐとともに、親しみやすい海岸づくりを進め、海岸保全施設の維持管理を促進します。また、市民に潤いと癒しを与える自然空間として、飛砂・風害の防備などの機能を有する海岸林の保全・管理を促進します。

(3)教育・文化・観光の方針

①教育施設の充実および適正配置

老朽化が進む旭丘小学校については、施設の大規模改造を行います。

②文化・交流施設の充実

旭公民館、郷公民館は、地域活動や交流の拠点として、適正な施設の維持および利用環境の整備に努めます。

地域各地に存在する集会施設は、町内会活動の拠点として、施設整備や改修などへの支援を行います。

(4) 医療・保健・福祉の方針

①高齢者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、地域バランスやニーズを考慮しながら 高齢者福祉施設の充実を図ります。

②障害者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、障害福祉サービス事業、地域活動支援センター、 障害者支援施設、障害児入所施設などの充実を図ります。

③子育て支援施設の充実

放課後児童クラブや、その他の保育施設については、必要に応じて人口の分布などに対応 した増改築を促進し、子育て支援のための環境整備に努めます。

④公共公益施設のバリアフリー化の推進

様々な住民が利用する公共公益施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの 推進などにより、だれもが利用しやすい環境づくりに努めます。

(5)環境・景観などの方針

(5)-1 環境

①自然環境の保全

倉部川、屋越川、安原川などの河川や郷用水、中村用水などの水路には、多くの動植物が 生息する豊かな自然を有しているとともに、農業などにおいても重要な資源であることから、 生態系の保護や水質のさらなる改善などを図ります。

倉部・一塚・八田海岸などの海岸沿いでは、地域住民による定期的な清掃などにより、良好な海岸環境の維持・保全を図ります。また、保安林については海岸部の農地などに支障が生じないように、適正な管理による防風・飛砂防備機能の強化を図ります。

各工業団地や大規模工場などの揚排水について監視・指導を行うことにより、自然環境への 影響を把握し、適切な環境保全に努めるとともに、自然環境や生活環境へ影響を及ぼす施設 などの立地の制限を行い、自然環境の保全に努めます。

廃棄物の不法投棄に対する定期的な監視や意識啓発を行うことにより、良好な自然環境の 保全に努めます。

②生活環境の保全

工場などの事業活動に伴う周辺住宅などへの騒音・振動・悪臭については、その発生抑止に 努めつつ、適正に施設の立地を誘導・制限します。

また、工場周辺の緑化の推進や水環境・大気環境の保全などにより、良好な生活環境の保全 を図ります。

③地域の環境施設の維持

松任中央浄化センターの機能を増強することにより、地域の良好な衛生環境の維持・向上に 努めます。

(5)-2 景観

①市街地などの景観形成・保全

良好な市街地景観が形成されている住宅地や工業団地においては、地区計画やまちづくり協定などの住民・事業者主体のルールづくりを促進し、良好な景観の保全を図ります。また、新たに整備される住宅地や工業団地などにおいても、積極的に地区計画やまちづくり協定などを活用し、周辺の景観と調和を保ちながら、良好な市街地景観の形成を図ります。

工場などの大規模な建築物などの建築に際しては、敷地内の緑化推進や色彩の制限など、 周辺への配慮が図られるよう誘導します。

②水・緑の景観形成・保全

地域の全域においてみられる良好な田園集落景観は、本地域を代表する景観として、優良農地の保全などにより景観保全に努めます。

豊かな自然を有する倉部川周辺の景観や倉部・一塚・八田海岸沿いの良好な景観については、 その良好な自然景観の保全・再生に努めます。

史跡文化財周辺など、古くからの歴史を偲ぶ景観については、史跡の保全と歴史的景観の 創出に努めます。

(6) 都市防災・交通安全・防犯対策の方針

(6)-1 防災

①水害に強い地域づくり

豪雨による水害を防ぐため、安原川や屋越川の拡幅・改修を促進するとともに、安原川の 氾濫により浸水が想定される地域東部などにおいては、洪水ハザードマップの周知徹底を行い、 避難行動の迅速化を図ります。

流下能力が不足している水路の改修により、降雨時の浸水被害の軽減に努めるとともに、 水路や調整池の適正な維持管理・指導を行い、水害に強い地域の形成に努めます。

②地震や火災、津波などの災害に強い地域づくり

地震や大火災などの大規模災害時において安全に避難できるように、施設の耐震化に努める とともに、市街化が進む地区においては、公園や緑地・広場などの活用による避難場所の適正 な配置に努めます。また、消火栓などの消防水利の充実・強化に努めます。

海岸部における津波対策として、迅速かつ確実に避難情報の伝達が図られるよう、体制強化 および施設・設備の充実に努めるとともに、平時からの災害情報の共有や洪水ハザードマップ の周知徹底・活用を行い、災害時における市民の避難行動の迅速化に努めます。

③雪害に強い地域づくり

通学路および主要な幹線道路の交通確保を最優先とし、生活道路の除雪については、地域 住民の協力を得ながら除雪体制の強化に努めます。

④減災に向けた地域づくり

二次避難施設への備蓄品配備や、全世帯への防災行政無線戸別受信機の設置とともに、地区 単位での避難所運営が実施できるよう防災訓練を支援し、防災意識の醸成や災害時における 地域住民の共助がなされる地域づくりに努めます。

(6)-2 交通安全·防犯対策

旭丘小学校や光野中学校の通学路など、多くの児童・生徒の通行がみられる箇所や交通量が 多く自転車歩行者道が未設置の区間など、歩行者などが危険な箇所においては、自転車歩行者 道の設置や信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実や時間帯規制による自動車の流入量の 抑制、グリーンベルトの設置などによる安全性の確保に努めます。

住宅地・集落などにおいては、児童・生徒や高齢者などの歩行者の安全を守るため、ゾーン 30 の指定などの自動車の速度抑止対策や段差の解消などの歩行空間の改善を図ることで、安全かつ人と車が共存・共生できる道路交通環境づくりを推進します。

通学路などにおいては、防犯灯や防犯カメラの充実などにより防犯体制の強化に努めます。 また、空き家の解消を通して、不審者の出没を防ぐ一端としていきます。

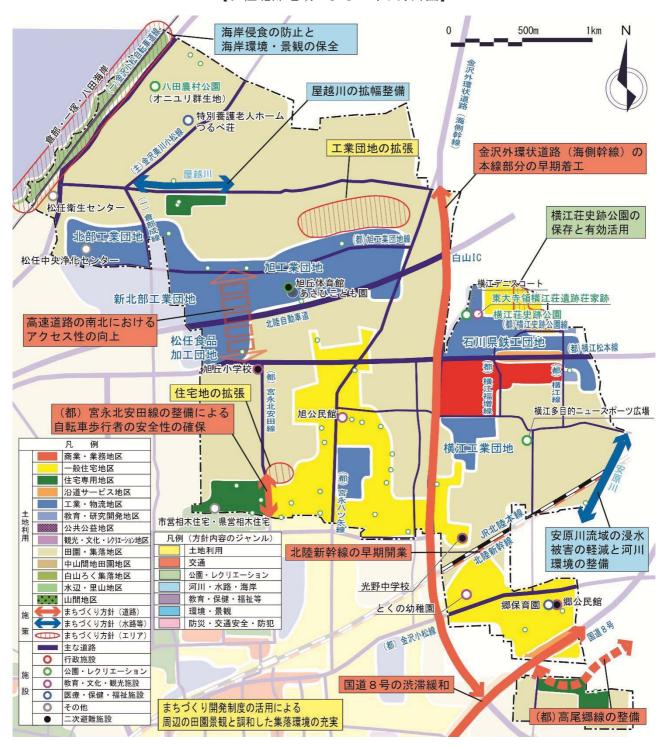
(7) その他の方針

①市民協働

地域の多様化する課題に対応しながら、だれもが将来にわたって安心安全で住みよいまちを 実現していくため、地域と行政が共にまちづくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を 進めていきます。

地域の特色に応じたまちづくりを進めるため、地域全体で担う新たな地域コミュニティ組織の設立や、その活動を支援する新たな制度について検討を進めるとともに、まちづくり活動に対する気運の醸成や担い手の育成に努めます。

【松任北部地域のまちづくり方針図】



※まちづくり方針エリアについては、今後、開発の可能性がある区域を示したものであり、マスタープラン の計画期間での整備を前提としたものではありません。